

エディトリアル

公益社団法人地域医療振興協会 常務理事 木下順二

原田昌範先生企画の離島・へき地における遠隔医療特集の第4弾となる。前回2025年3月号の特集では、各地での先進的な実践事例や、「へき地におけるオンライン診療の手引き」の紹介などがあった。

それから1年半を経過した今回の最大のトピックスは2026年4月1日施行の改正医療法において、オンライン診療やオンライン診療受診施設が明示されたことであろう。間中勝則論文において経緯も含め詳細に解説されている。かつて特例的手段であったオンライン診療は、医療機関での対面診療、在宅医療と並び立つ医療の柱の一つ、不可欠な社会的インフラとしてその意義を確立したといえる。

離島・へき地でオンライン診療を実践する上でD to P with Nの有用性が広く認められてきたが、診療報酬でも明確に評価されるようになった。古城隆雄・大平光子論文では看護師の果たす役割について、医行為に着目して詳細に検討されている。令和8年度診療報酬改定で新設された訪問看護遠隔診療補助料や医行為（検査・処置・注射）の実施料など、新たな報酬上の扱いについては中元裕美・古城隆雄論文で解説されている。コスト回収や診療上の責任など、従来課題となってきたことが解決に向けて大きく進みつつある。記事内では触れられていないが、今回の診療報酬改定では、緊急やむを得ない事態において院内処方と院外処方の同日併用が認められることが明記された。オンライン服薬指導と組み合わせて定期薬を院外処方・臨時薬を院内処方という運用が取りやすくなった。

新たな展開として、医師の偏在対策としてのオンライン診療の活用も期待されている。地域での専門的診療ニーズをD to P with Dの形で支援する仕組みである。厚生労働省医政局医事課の「診療科偏在対策のための適切な遠隔医療等推進事業」では当協会を統括団体として、15の学術団体が専門診療科の立場から実証を進めていく予定である。遠隔コンサルテーションでは受け手側の体制づくりが課題となるので、学会主導での実証は大きな意味を持つであろう。オンライン診療受診施設を活用し、複数の医療機関が共用・連携する仕組みにも期待が寄せられる。原田昌範論文で研究の実証成果と海外動向、新事業構想が総括され、山本小奈実論文ではオンライン診療受診施設のメリットと解決すべき課題について分析されている。

離島・へき地における遠隔医療は着々と次のステージに向かって進化しているのである。
